

神奈川県観光振興計画の取組について

1 取組の概要

観光を取り巻く環境の変化や動向に的確に対応するため、平成28年3月に策定し、平成29年11月に一部見直しをした「神奈川県観光振興計画」（計画期間：平成28（2016）年度～平成30（2018）年度）に基づき、観光振興施策を総合的かつ計画的に推進している。

2 計画の目標と進捗状況

(1) 入込観光客数（暦年）

入込観光客数を毎年400万人ずつ増やし、平成30（2018）年には2億人とすることを目標とする。

	平成26(2014)年	平成27(2015)年	平成28(2016)年	平成29(2017)年	平成30(2018)年
目標	(1億7,600万人)	(1億7,800万人)	1億9,200万人	1億9,600万人	2億人
実績	1億8,410万人	1億9,297万人	1億9,027万人		

(2) 観光消費額総額（暦年）

観光消費額総額を毎年1,000億円ずつ増やし、平成30（2018）年には1兆5,000億円とすることを目標とする。

	平成26(2014)年	平成27(2015)年	平成28(2016)年	平成29(2017)年	平成30(2018)年
目標	(-)	(-)	1兆3,000億円	1兆4,000億円	1兆5,000億円
実績	9,600億円	1兆993億円	9,628億円		

(3) 外国人旅行者の訪問者数（暦年）

県内への外国人旅行者の訪問者数を段階的に増やし、平成30（2018）年には298万人とすることを目標とする。

	平成26(2014)年	平成27(2015)年	平成28(2016)年	平成29(2017)年	平成30(2018)年
目標	(126万人)	(136万人)	183万人	251万人	298万人
実績	165万人	223万人	231万人	244万人	

※ ()は前計画（平成25（2013）年度から平成27（2015）年度）の目標値

※ 平成29（2017）年からの目標値は、平成29年11月に見直し

3 平成30年度の主な取組の実施予定

基本施策 1 魅力ある観光地の形成

(1) 観光資源の発掘・磨き上げ

ア 新たな観光の核づくり

横浜・鎌倉・箱根に次いで、海外にも強力に発信できる魅力的な新たな観光の核づくりを進めるため、平成24年度に、城ヶ島・三崎、大山、大磯の3地域を県が「新たな観光の核づくり」の候補地域として認定した。各地域の構想において先導的な役割を果たすと認められる事業について、その事業費の一部を促進交付金として県が負担することにより、地域の主体的な取組を促進する。

あわせて、県が実施する事業として、3地域の魅力を紹介する観光パンフレットを作成する。

(ア) 城ヶ島・三崎地域

- ・「恋する灯台」に認定された城ヶ島灯台
周辺環境の整備を実施

(イ) 大山地域

- ・「雨降山」である大山にちなみ、雨の日こそ楽しめる観光、レインツーリズムの推進等

(ウ) 大磯地域

- ・大磯のブランドイメージ等を発信するフリーペーパーを作成

イ 多様な資源を活用した観光魅力づくり

鎌倉、大山、横須賀の「日本遺産」認定を契機に、日本遺産を核に県内全域の歴史をテーマとする観光プロモーションや受入環境整備を実施する。

(ア) 歴史観光PRイベント（明治維新150周年記念イベント）

平成30年に明治維新150周年を迎えることを記念して、記念イベント等を開催

(イ) 歴史をテーマとした観光プロモーション

ツーリズムEXPOジャパン等の全国規模の展示会への出展や、歴史観光PR映像の駅構内デジタルサイネージでの放映等を実施

(ウ) 受入環境の整備

地元のガイドボランティア等と連携し、歴史観光周遊ツアーについて、平成30年度に新たに「日本遺産」として認定された「箱根八里」をテーマに加えるなど、ルートやガイド内容等を磨き上げ



城ヶ島灯台

ウ 観光資源を活用した体験型ニューツーリズムの促進

(ア) 産業ツーリズムの推進

京浜臨海部における全国有数の産業集積を地域資源として、「京浜臨海部産業観光推進協議会」（県、横浜市、川崎市及び立地企業、観光事業者等で構成）が主体となって京浜臨海地域の産業観光を推進

- ・産業観光シンポジウム開催（10月）
- ・産業観光モニターツアー（11月、2月）

(2) 戦略的プロモーションの推進

ア 神奈川の魅力を伝えるプロモーションの実施

(ア) 鉄道事業者と連携したプロモーション

- ・宿泊観光客の増加を図るため、中部地方の多く人が集まる鉄道ターミナル（JR名古屋駅）等で観光プロモーションイベントを実施
- ・都内ターミナル駅（新宿駅、東京駅等）にポスター広告を掲載



JR仙台駅での観光プロモーション
（平成29年度実施）

(イ) 高速道路等を活用したプロモーション

自動車利用による観光客をターゲットに、最新の観光情報等を掲載した観光ガイドブック「クルップ」を作成し、高速道路のサービスエリア等で配布

(ウ) 「神奈川集中観光キャンペーン実行委員会」による観光キャンペーン

県、市町村、各観光協会、民間事業者等が連携して、共同観光キャンペーンを行い、観光PRを実施

イ 多様なツールを活用した情報発信

ホームページや観光パンフレットなどに加え、SNSやデジタルサイネージなど多様なツールを活用し、最新の観光情報を発信する。

(3) 受入環境の整備

ア かながわ移動観光大学の開催

県内に観光学科を持つ県内4大学と神奈川県で構成する「かながわ観光大学推進協議会」が主体となり、地域の観光振興全般に関わるセミナー等を開催する。

イ 第4回 高校生 外国人「おもてなしアイデア」コンテストの実施

「かながわ観光大学推進協議会」が主体となり、高校生の感覚で「かながわの魅力」を発見し、外国人の観光客や友人を「おもてなし」するアイデアを募集し表彰する。

ウ 地域のボランティアガイドの活動支援

かながわガイド協議会の会員であるボランティアガイドがおすす
めするまち歩きコースを紹介するガイドブックを作成し、ガイドに
活用いただくことにより、利用者のリピーター化等を推進する。

基本施策2 外国人観光客の誘致促進

(1) インバウンドツアーの企画・商品化の促進

「神奈川県観光魅力創造協議会」において、観光資源の発掘や出前
セミナーによる外国人目線での磨き上げ、モデルコースの作成、商談
会の開催を行うことで、県内を周遊する魅力的で多彩なツアーの企
画・商品化を促進する。

ア 神奈川県観光魅力創造協議会の開催

(ア) 主な構成員

交通事業者・団体、旅行業界団体、宿泊関係団体、経済団体、
金融事業者など52団体及び関東運輸局（オブザーバー）から構成

(イ) 会議の概要

協議会事業（観光資源の発掘、出前セミナーの開催など）の報
告、協議会構成員のインバウンドに係る取組事例の発表・意見交
換及び外国人観光客誘致におけるテーマ別の意見交換や外部有識
者からの講演などを行う。

(ウ) 協議会の開催

第1回：5月29日

第2回：10月23日（予定）

第3回：1月

イ 観光資源の発掘

本協議会の構成員や市町村、観光協会などから地域の多彩な観光
資源を提案していただき、新たな観光資源を発掘する。

・発掘数（5月末時点）：累計2,324件

ウ 出前セミナーの実施

外国人有識者や留学生による現地での観光資源の検証と地域の関
係者との意見交換会を実施する。（20回）

エ インバウンド・ツアーの認定

旅行会社が造成したツアー商品やモデルコースなどを、認定基準
を基に審査し、平成31年度までに1000本を認定する。

・認定数（5月末時点）：累計676本

オ 旅行会社向けの説明会、商談会の開催

旅行会社やランドオペレーターを対象に、地域の多彩な観光資源を紹介する「コンテンツ紹介シート（日・英2言語）」やモデルルートを提示し、旅行商品化を要請するとともに、県内の市町村・観光協会・観光関連事業者との商談会を実施する。

第1回：7月12日

第2回：11月

第3回：2月



商談会の様子

(2) 外国人観光客の誘致を図るプロモーションの推進

ア アジアの5つのターゲット国・地域（中国・台湾・マレーシア・インドネシア・ベトナム）へのプロモーション

観光レップの設置、パンフレット・SNS・現地メディアを活用した情報発信、旅行代理店等の招請、国際観光展への出展、近隣都県等と連携した共同プロモーションを実施する。

(ア) 中国

- a 上海で開催される「CITM2018」に出展（11月16日～11月18日）
- b 中国の旅行会社を対象とした本県へのツアー商品造成を目的として招請事業を実施（9月頃、8社8名）

(イ) 台湾

- a 台湾人の個人旅行者へ向けた本県観光情報の発信を目的として、台湾人メディア関係者（ブロガー含む。）の招請事業を実施（9月頃）
- b 台北で開催される「2018 台北国際旅行博」に出展（11月23日～26日）

(ウ) マレーシア

- a クアラルンプールで開催される「MATTA Fair Kuala Lumpur 2018」に出展（9月頃）
- b マレーシアの旅行会社を対象とした本県へのツアー商品造成を目的として招請事業を実施（6月26～29日、2社2名）

(エ) インドネシア

- a インドネシア人の個人旅行者へ向けた本県観光情報の発信を

目的として、インドネシアブロガーの招請事業を実施（7月9日～12日、2名）

b ジャカルタで開催される観光展「Japan Travel Fair 2018」に出展（10月頃）

(オ) ベトナム

a ホーチミンで開催された「Feel Japan in Vietnam 2018」にYCVBと共同ブースを出展（7月14日～15日）

b ハノイで開催予定の「KANAGAWA FESTIVAL in HANOI」に県内市町村観光部門や事業者と連携して観光ブースを出展（11月17日～18日）

c 「KANAGAWA FESTIVAL in HANOI」の経済プログラムとして、観光セミナーを実施（11月16日）

d ベトナムの旅行事業者等を対象とし、本県へのツアー商品造成やメディア露出等を目的とした招請事業を実施（時期未定、5名～10名程度）

イ ラグビー人気が高い国をターゲットとしたプロモーション

(ア) 観光レップの設置（イギリス、オーストラリア）

(イ) ラグビー関連雑誌等への出稿

(ウ) ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の観戦客をターゲットとしたインバウンド観光PR動画の制作

(エ) ラグビーワールドカップ2019™の関東地域開催地と連携したプロモーション（開催地周辺の観光パンフレットの制作、観光展等への出展など）

ウ 外国語観光情報ウェブサイトを活用した情報発信

「Tokyo Day Trip-Kanagawa Travel Info-」に、新たにベトナム語、タイ語を7月に追加した。

（英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、日本語、ベトナム語、タイ語の7言語）

(3) 外国人観光客の受入環境の整備

ア 民間事業者への支援等

(ア) 県観光魅力創造協議会で発掘した観光資源等について、民間事業者が行う無料Wi-Fiや外国語表記等の整備費を補助

募集期間：4月20日から6月15日まで

要望書受付件数：17件

(イ) 県内事業者向けに24時間対応で、3言語（英語、中国語、韓

国語)による電話通訳サービスを行う多言語コールセンター事業を実施

サービス提供期間：4月1日～3月31日

登録事業者数：385事業者（7月3日時点）

(ウ) 県内で活動しているガイドを対象とした研修や、ガイド団体等とガイド志望者とのマッチングの実施により、おもてなし人材の育成を促進

a 外国人案内ボランティア講座（8月25日、9月9日、10月7日、11月10日、12月2日に10回開催）

b 通訳案内士営業力向上セミナー（12月上旬に2回開催予定）

c 通訳案内士と観光関連事業者とのマッチング会（1月に2回開催予定）

d 通訳ガイドを対象とした実地研修（11月末～12月中旬にかけて4地域で開催予定）



外国人案内ボランティア講座

イ 県有施設の外国語表記等

外国人観光客の満足度を高め、新たな誘客やリピーターの確保を図るため、県有施設において外国語表記の案内板やWi-Fi設備を整備し、受入環境の整備を促進する。

(ア) 既に多くの外国人観光客が訪問している県有施設（大磯城山公園、大涌谷園地ほか）

(イ) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を開催する県有施設（湘南港）

(ウ) 外国人観光客の誘致を積極的に進める県有施設（宮ヶ瀬湖周辺施設ほか）

ウ 外国人観光客動態調査等の実施

外国人観光客の動態の把握やニーズを分析するため、携帯電話やWi-Fiの位置情報を活用した動態分析やアンケート調査（10月～12月）を実施する。

基本施策3 観光関連産業の成長促進

(1) 地域の産品の開発や販路開拓等

ア かながわ産品アンテナショップの運営・新規出店

県内の名産品を県全域から幅広く集めてPRするため、新たにそごう横浜店に新規出店することにより、情報発信力の更なる強化、販路開拓・拡大を図る。

(委託先：(公社)神奈川県観光協会)

7月10日：オープニングイベント実施

イ かながわ名産展の開催

本県への観光誘客を図るため、県内外で開催する物産展を通じて、神奈川の名産品を県内外に向けてPRする。

((公社)神奈川県観光協会補助事業)

ウ 「かながわの名産100選」の見直し

(ア) 概要

平成18年度に選定した現在の「かながわの名産100選」の抜本的な見直しを行うため、神奈川県観光魅力創造協議会に「『かながわの名産100選』検討分科会」を設置し、新たな名産品の選定等について検討する。

a 構成団体

行政・観光振興団体、農林水産関係団体、金融事業者、経済団体、貿易関係団体等(11団体)

b 検討事項

- ・新たな名産品の選定方法
- ・名産品の効果的なPR手法 等

c 開催実績

第1回：平成30年1月16日

第2回：平成30年3月27日

第3回：平成30年5月10日

第4回：平成30年7月4日

(イ) 検討の経過

第1回から第4回検討分科会での議論に基づき、次の考え方で進めていく。

a 「名産100選」というブランド名は一定程度認知されており、選定されること自体がステータスとなるとの声もあるため、「100選」という枠組みを残す。

b 地域の名産品やグルメ等観光の視点から重点的にPRできる

ものを、新たな名産100選として選定する。

- c 平成30年8月から新たな「神奈川の名産100選」を県民等から募集する。

4 改定の予定

現行計画の計画期間（平成28年4月～平成31年3月）が本年度末で終了することから、観光審議会の評価等を踏まえ、計画の改定を行う。

- | | |
|---------|---|
| 平成30年9月 | 観光審議会に改定について諮問
第3回県議会定例会国際文化観光・スポーツ常任委員会に改定骨子案を報告 |
| 11月 | 観光審議会で改定素案を審議 |
| 12月 | 第3回県議会定例会国際文化観光・スポーツ常任委員会に改定素案を報告
改定素案について県民意見募集（パブリックコメント）を実施、市町村等へ意見照会 |
| 平成31年2月 | 観光審議会で改定案を審議
第1回県議会定例会国際文化観光・スポーツ常任委員会に改定案を報告 |
| 3月 | 計画を改定 |